

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年1月11日(2022.1.11)

【公開番号】特開2020-101866(P2020-101866A)

【公開日】令和2年7月2日(2020.7.2)

【年通号数】公開・登録公報2020-026

【出願番号】特願2018-237769(P2018-237769)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 F 3/0481 (2022.01)

G 06 F 16/00 (2019.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 5 0 B

G 06 F 3/0481

G 06 F 17/30 3 4 0 B

【手続補正書】

【提出日】令和3年12月6日(2021.12.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツの送信と受信とを行う端末によって実行されるプログラムであって、

前記端末とは異なる端末から送信されたコンテンツを前記端末の通信部によって受信することと、

前記端末から前記通信部によってコンテンツを送信することと、

前記異なる端末から送信されたコンテンツと、前記端末から送信されたコンテンツとに基づく、コンテンツに関するマップ情報を前記端末の制御部によって取得することと、

前記異なる端末から送信されたコンテンツと、前記端末から送信されたコンテンツと、前記マップ情報に基づく画像と、を前記端末の表示部に表示することが前記端末によって実行される。

【請求項2】

請求項1に記載のプログラムであって、

前記マップ情報は、コンテンツの送信頻度または、コンテンツの受信頻度に関する情報である。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載のプログラムであって、

前記マップ情報は、前記異なる端末から送信されたコンテンツの種別の情報と、前記端末から送信されたコンテンツの種別の情報とに基づく。

【請求項4】

請求項1から請求項3のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記マップ情報は、前記異なる端末から送信されたコンテンツに含まれるメッセージの文字量と、前記端末から送信されたコンテンツに含まれるメッセージの文字量とに基づく。

【請求項5】

請求項1から請求項4のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記表示部に表示された、前記マップ情報に基づく画像に対する前記端末のユーザによる入力に基づいて、前記入力に対応するコンテンツを前記表示部に表示することが前記端末によって実行される。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のプログラムであって、

前記入力は、前記表示部に表示された前記マップ情報に基づく画像に接触する操作、または非接触による操作に基づく入力である。

【請求項 7】

請求項 2 に記載のプログラムであって、

前記マップ情報に基づく画像は、前記コンテンツの送信頻度または、コンテンツの受信頻度に基づき表示態様が変更されて前記表示部に表示される。

【請求項 8】

請求項 1 から請求項 7 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記マップ情報に基づく画像は、前記異なる端末から送信されたコンテンツの大きさが縮小された画像と、前記端末から送信されたコンテンツの大きさが縮小された画像とを含む。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のプログラムであって、

前記異なる端末から送信されたコンテンツと、前記端末から送信されたコンテンツとは、異なる態様で前記表示部に表示される。

【請求項 10】

請求項 8 または請求項 9 に記載のプログラムであって、

前記端末の前記表示部に表示されたコンテンツに対応する、前記マップ情報に基づく画像に含まれる前記縮小された画像の表示態様を変更することが前記端末によって実行される。

【請求項 11】

請求項 1 から請求項 10 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記異なる端末から送信されたコンテンツは、前記表示部のうち第 1 表示領域に表示され、

前記端末から送信されたコンテンツは、前記表示部のうち第 2 表示領域に表示され、

前記マップ情報に基づく画像は、前記表示部のうち第 3 表示領域に表示される。

【請求項 12】

請求項 11 に記載のプログラムであって、

前記第 3 表示領域は、前記第 1 表示領域と前記第 2 表示領域との間の領域である。

【請求項 13】

請求項 1 から請求項 10 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記異なる端末から送信されたコンテンツは、前記表示部のうち第 1 表示領域に表示され、

前記端末から送信されたコンテンツは、前記表示部のうち第 2 表示領域に表示され、

前記マップ情報に基づく画像を前記表示部に表示する場合、前記端末から送信されたコンテンツを前記第 2 表示領域から前記表示部のうち第 4 表示領域に移動する制御を行い、前記マップ情報に基づく画像を前記第 2 表示領域の少なくとも一部を含む第 3 表示領域に表示する制御を含む。

【請求項 14】

請求項 1 から請求項 13 のいずれか一項に記載のプログラムであって、

前記異なる端末から送信されたコンテンツと、前記端末から送信されたコンテンツとを含む複数のコンテンツのうち、前記端末のユーザによって入力された、イベントに関する開始と終了とを示す情報を前記制御部によって取得することと、

前記イベントに関する開始と終了とを示す表示を、前記マップ情報に基づく画像に含めて前記表示部に表示することとが前記端末によって実行される。

【請求項 1 5】

請求項 1 から請求項 1 4 のいずれか一項に記載のプログラムであって、前記マップ情報に基づく画像は、日付に関する情報を含む。

【請求項 1 6】

請求項 1 から請求項 1 5 のいずれか一項に記載のプログラムであって、前記異なる端末から送信されたコンテンツと、前記端末から送信されたコンテンツとは、時系列で前記表示部に表示され、前記マップ情報は、時系列での前記コンテンツの送信頻度または、コンテンツの受信頻度を示す情報である。

【請求項 1 7】

コンテンツの送信と受信とを行う端末の情報処理方法であって、前記端末とは異なる端末から送信されたコンテンツを前記端末の通信部によって受信することと、前記端末から前記通信部によってコンテンツを送信することと、前記異なる端末から送信されたコンテンツと、前記端末から送信されたコンテンツに基づく、コンテンツに関するマップ情報を前記端末の制御部によって取得することと、前記異なる端末から送信されたコンテンツと、前記端末から送信されたコンテンツと、前記マップ情報に基づく画像と、を前記端末の表示部に表示することとを含む。

【請求項 1 8】

コンテンツの送信と受信とを行う端末であって、前記端末とは異なる端末から送信されたコンテンツを受信し、前記異なる端末にコンテンツを送信する通信部と、前記異なる端末から送信されたコンテンツと、前記端末から送信されたコンテンツに基づく、コンテンツに関するマップ情報を取得する制御部と、前記異なる端末から送信されたコンテンツと、前記端末から送信されたコンテンツと、前記マップ情報に基づく画像と、を表示する表示部とを備える。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

本発明の第 1 の態様によると、コンテンツの送信と受信とを行う端末によって実行されるプログラムは、端末とは異なる端末から送信されたコンテンツを端末の通信部によって受信することと、端末から通信部によってコンテンツを送信することと、異なる端末から送信されたコンテンツと、端末から送信されたコンテンツとに基づく、コンテンツに関するマップ情報を端末の制御部によって取得することと、異なる端末から送信されたコンテンツと、端末から送信されたコンテンツと、マップ情報に基づく画像と、を端末の表示部に表示することとが端末によって実行される。

本発明の第 2 の態様によると、コンテンツの送信と受信とを行う端末の情報処理方法は、端末とは異なる端末から送信されたコンテンツを端末の通信部によって受信することと、端末から通信部によってコンテンツを送信することと、異なる端末から送信されたコンテンツと、端末から送信されたコンテンツとに基づく、コンテンツに関するマップ情報を端末の制御部によって取得することと、異なる端末から送信されたコンテンツと、端末から送信されたコンテンツと、マップ情報に基づく画像と、を端末の表示部に表示することとを含む。

本発明の第 3 の態様によると、コンテンツの送信と受信とを行う端末は、端末とは異なる端末から送信されたコンテンツを受信し、異なる端末にコンテンツを送信する通信部と、異なる端末から送信されたコンテンツと、端末から送信されたコンテンツとに基づく、コンテンツに関するマップ情報を取得する制御部と、異なる端末から送信されたコンテン

ツと、端末から送信されたコンテンツと、マップ情報に基づく画像と、を表示する表示部とを備える。